

4月7日に発生した 大きな余震によって 影響が出ています。

4月7日深夜、午後11時32分ごろ、宮城県沖を震源とするマグニチュード7.4、大崎市内の最大震度6弱の大きな地震がありました。この地震により、市内全域で再び停電になり、復旧したばかりの水道が断水になる地域が出ました。

市民皆様には、ご不便をお掛けしますが、現在、復旧作業を急いでいますので、ご理解のほどをお願いいたします。

なお4月11日発行の臨時号は、4月6日の時点で編集していることから、この大きな余震の影響で、掲載している内容が変更になる場合があります。各種行事・施設の状況・交通などは、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなどで最新の情報をお確かめください。

仮設住宅・福祉避難所 り災証明・被災証明書 受付日を変更します

※余震の影響を考慮して、4月中は土・日・祝日も受け付けします。

	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)	16日(土)	17日(日)	18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)	23日(土)	24日(日)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)	30日(土)
仮設住宅・福祉避難所	北会議室			北会議室	東庁舎3階住宅建築課			北会議室	東庁舎3階住宅建築課			北会議室								
り災証明・被災証明書	本庁舎3階税務課				本庁舎3階税務課				本庁舎3階税務課											
各総合支所	仮設住宅・福祉避難所			各総合支所						休み			各総合支所			休み				
	り災証明・被災証明書			各総合支所																

地震から身を守るために

しばらくの間は、大きな余震への警戒が必要です。次のことにご注意ください。

- ①自分がいつもいる部屋、寝る場所、避難路の安全を確保してください。
- ②倒壊の危険がある建物、建造物には近づかないようにしてください。
- ③地盤がゆるんでいます。道路や斜面に異常がないかよく確かめて慎重に通行してください。
- ④火の元に十分気を付けてください。
- ⑤非常用の飲料水・食料・ラジオ・懐中電灯など防災用品を常に用意してください。